記 者 発 表 資 料

令和５年　８月　７日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７号山形県飽海郡遊佐町吹浦字物見峠地内（あくみ　ゆざ　ふくうら　ものみとうげ）
片側交互通行規制のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道７号山形県飽海郡遊佐町吹浦字物見峠地内において、一般国道７号遊佐象潟道路改築事業の一環として、電柱の設置工事を行うため片側交互通行規制を実施いたします。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制場所：国道７号 山形県飽海郡遊佐町吹浦字物見峠地内

２．規制内容：片側交互通行

３．規制期間：自　令和５年　８月２４日（木）
　　至　令和５年　８月２９日（火）
　　※８月２６日（土）～８月２７日（日）は規制を解除します。

４．規制時間：８時３０分　～　１７時００分

５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
　　交通状況に応じて最大５分程度の待ち時間が発生します。
　　時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　高橋（たかはし）　信也（のぶや）　TEL 0234-27-3331（代表）
工務第二課　建設監督官　三日田（みかた）　和仁（かずひと）　TEL 0234-27-3468

通行規制箇所図


至秋田
秋田県
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至村上
至福島
福島県
本線
至：秋田県
吹浦
横町
大物忌神社口ノ宮
布倉
宿町
吹浦駅
月光川
西浜
牛渡川
規制区間
至：酒田市
出典：国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載